

3・2・8号線 住民投票 Q&A

Q 5月26日（日）の住民投票、投票できるのはだれ？
A 小平市に住み、選挙権を持っている人は、投票できます。

Q どんなふうに投票するの？
A 投票は通常の選挙に準ずる形で行います。小平市選挙管理委員会から郵送される投票所入場整理券で、投票の場所と時間をご確認ください。

期日前（不在者）投票や代理投票、点字投票もできます。市選挙管理委員会にお問合せください。電話：042-346-9576

Q 小平市の西側の道路のことなのに、どうして小平市全域で住民投票するの？

A 小平市のまちづくりの方針に関係する大きな道路計画だから、市民全体で考えて決めたいという主張が市民に受け入れられ、7,593筆の署名が集まりました。この条例案が市議会で賛成多数で可決され、小平市全体で、住民投票実施が決まりました。



全体図 小平3・2・8号線新設部分

小平3・2・8号線に関する「都市計画変更案及び環境影響評価書案のあらまし」（東京都発行、2011年10月）より



小平都市計画道路に住民の意思を反映させる会 小平市学園西町1-22-15 サントピア並木101

電話・ファックス：042-403-3807 ■メール：jumintohyo@gmail.com ■ブログ：http://jumintohyo.wordpress.com/
 ◆共同代表：庄治徳治、馬場悦子、水口和恵、渡邊進 ◆会員団体：NPO 法人こだいら自由遊びの会、小平・環境の会、小平市玉川上水を守る会、小平市民まちづくり互助会、生活協同組合バルシステム東京小平委員会、鷹の台2号団地自治会、玉川上水ウォッチングクラブ、ちむくい、東京公害患者と家族の会、東京都薬用植物園を守る会、都道小平3・3・8号線計画を考える会、どんぐりの会、花いっぱい会、みどりのつながり市民会議（2013.4.30現在）
 ◆カンパ募集！ご支援、ご協力をお願いいたします。郵便振替口座記号番号：00150-2-306919 加入者名：反映させる会



5月26日（日） 住民投票に行きましょう！

～小平市3・2・8号線の見直しの必要性を問う住民投票～

玉川上水に36m道路？

小平市で住民投票が行われます。住民投票とは、私たちの生活にかかわる重要な事項に、住民が直接、意思表示をするしくみです。今回は小平都市計画道路3・2・8号線の計画について、小平の有権者一人ひとりが直接、無記名で、自分の意思を市に伝える投票です。

現在の東京都の道路計画では、玉川上水に36m幅の橋をかけ、約1.3haの雑木林のほぼ半分をつぶし、樹木481本を伐採し、約220戸の住民が立ち退きになります。

計画は住民参加で見直すべきでしょうか、それともこのまま進めるべきでしょうか。私たちの生活に直結する大きな問題に、小平市は基礎自治体として都に対し、住民の総意としての意思表示をすべきではないでしょうか。

ぜひ投票に行きましょう。小平市の24本の都市計画道路は50年前に計画決定されました。住民の視点で見直しが必要なものもあるでしょう。この住民投票は、都市計画道路に住民の意思を反映させる第一歩となります。

小平のまちづくりを変える一歩です